

土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

ページ

共通編 河川編 道路編

改定 追加 訂正

適用年月日（平成28年3月1日以降積算基準日適用）

市-7
(189)

106-020 区画線工

1. 市場単価の適用（追記）
 - (1) 空港基本施設工事に市場単価は適用出来ない。
 - (2) 水性型ペイント式については使用しないこと。

溶剤型ペイント式 施工単価コード DX006630 溶融式区画線 施工単価コード DX006640

現

2. 適用範囲
 - (1) 本資料は、溶剤型ペイント式区画線（手動）（北海道特殊規格）、溶融式区画線（自走）を施工する場合に適用する。

3. 市場単価の設定
 - 3-1 市場単価の構成と範囲
「土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅵ編 複合及び市場単価 第2章 市場単価 ② 区画線工」を適用する。

行

4. 規格・摘要

規格・摘要区分は、下表のとおりである。

表1.1 規格・摘要区分

名 称	規 格	単 位	摘 要	備 考
溶剤型ペイント式区画線	常温式 実線・ゼブラ 1.5cm換算	m	手動	中央分離帯
溶融式区画線	実線 白線・黄線 幅20cm スプレ式	m	自走	中央線・車線境界線

注) 1. 溶融式（自走）の塗布厚は1.0mmとする。

名 称	規 格	単 位	摘 要	備 考

土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

ページ 共通編 河川編 道路編 改定 追加 訂正 適用年月日（平成28年3月1日以降積算基準日適用）

市-7
(189)

106-020 区画線工

1. 市場単価の適用（追記）
 (1) 空港基本施設工事に市場単価は適用出来ない。
 (2) 水性型ペイント式については使用しないこと。

溶剤型ペイント式 施工単価コード DX006630 溶融式区画線 施工単価コード DX006640

溶剤式区画線(ホタテ貝殻粉砕物入り) 施工単価コード

2. 適用範囲

- (1) 本資料は、溶剤型ペイント式区画線（手動）（北海道特殊規格）、溶融式区画線（自走）、溶融式区画線（手動）（ホタテ貝殻粉砕物入り）を施工する場合に適用する。

3. 市場単価の設定

3-1 市場単価の構成と範囲

「土木工事標準積算基準書（共通編）第VI編 複合及び市場単価 第2章 市場単価 ② 区画線工」を適用する。

4. 規格・摘要

規格・摘要区分は、下表のとおりである。

表1.1 規格・摘要区分

名称	規 格	単位	摘要	備 考
溶剤型ペイント式区画線	常温式 実線・ゼブラ 15cm換算	m	手動	中央分離帯
溶融式区画線	実線 白線・黄線 幅20cm スプレ式	m	自走	中央線・車線境界線
<u>溶融式区画線</u>	<u>ゼブラ白線幅4.5cm (ホタテ貝殻粉砕物入り)</u>	<u>m</u>	<u>手動</u>	<u>横断歩道・停止線 横断線</u>

注) 1. 溶融式（手動）の塗布厚は1.5mm、溶融式（自走）の塗布厚は1.0mmとする。

5. 加算率・補正係数

表1.2 溶融式・溶剤型ペイント式の加算率・補正係数の適用基準

区 分	記号	手 動	自 走	備 考
加 算 率	施 工 規 模	<u>(100m以上500m未満)</u> <u>30%</u>	<u>(500m以上2000m未満)</u> <u>15%</u>	全体数量
		<u>(50m以上100m未満)</u> <u>100%</u>	<u>(200m以上500m未満)</u> <u>30%</u>	〃
		<u>(50m未満)</u> <u>150%</u>	<u>(200m未満)</u> <u>60%</u>	〃
補 正 係 数	<u>時間的制約を 受ける場合</u>	<u>1.30</u>	<u>1.15</u>	対象数量
	<u>夜間補正</u>	<u>1.20</u>	<u>1.10</u>	〃
	<u>排水性舗装に 施工する場合</u>	<u>1.20</u> <u>(ペイント式を除く)</u>	<u>1.20</u>	〃
	<u>未供用区間 の場合</u>	<u>0.90</u>	<u>0.90</u>	〃

土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

ページ 共通編 河川編 道路編 改定 追加 訂正 適用年月日（平成28年3月1日以降積算基準日適用）

市-7
(189)

現

行

106-050 防護柵設置工
106-050-01 防護柵設置工（ガードレール）

橋梁建込 設置・撤去 施工単価コード DX006610~DX006620

ガードレール設置（ガードケーブル端末基礎防護用） 施工単価コード DX006600

1. 適用範囲

(1) 本資料は、ガードレールの橋梁建込、既設のガードケーブル端末基礎を防護するためガードレールを施工する場合に適用する。

2. 留意事項

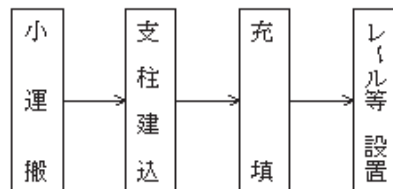
(1) 塗装品は白色とし、その他の塗装が必要な場合は別途加算する。
 (2) 既設のガードケーブル端末基礎を防護するためガードレールを施工する場合は「単独施工」の単価を適用する。また、ガードケーブルとガードレールを同時期に施工する場合は「同時施工」を適用すること。加算率及び補正係数については、防護柵設置（機械打込み）と同様に適用すること。
 なお、施工規模加算（S1~2）の対象数量は、1工事におけるガードケーブル端末基礎防護用ガードレールのみの合計延長とする。

3. 市場単価の設定

3-1 市場単価の構成と範囲

1) ガードレール設置

工 種	市場単価		
	機	労	材
橋 梁 建 込	○	○	○



土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

ページ 共通編 河川編 道路編 改定 追加 訂正 適用年月日（平成28年3月1日以降積算基準日適用）

市-7
(189)

改

定

- (注) 1. 施工規模加算率 (S1)、(S2)又は(S3)と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1)が重複する場合は施工規模加算率 (S1~3)のみ対象とする。
2. 施工規模は、溶融式(自走)、溶融式(手動)、溶剤型ペイント式(手動)のそれぞれについて1工事の全体数量で判断する。
3. 施工規模は、同工事中に溶融式自走、手動と溶剤型ペイント式手動の区画線がある場合は、それぞれにおいて1.5cm換算し各合計数量で判定する。
4. 排水性舗装に施工する場合の補正係数 (K4)は、溶融式(手動・自走)及び排水性舗装用に関与された工法・材料等による施工のどちらにも適用できる。
5. 溶剤型ペイント式は、舗装の種別に関係なく使用できる。

6. 直接工事費の算出

直接工事費=設計単価(注)×設計数量

$$\text{(注) 設計単価} = (\text{標準の市場単価}) \times \left(1 + \frac{S1 \text{ or } 2 \text{ or } 3}{100}\right) \times (K1 \times K2 \times \dots \times K_n)$$

7. 適用にあたっての留意事項

「土木工事標準積算基準書(共通編)第Ⅵ編 複合及び市場単価 第2章 市場単価 ② 区画線工」を適用する。

106-050 防護柵設置工

106-050-01 防護柵設置工(ガードレール)

橋梁建込 設置・撤去

施工単価コード

DX006610~DX006620

ガードレール設置(ガードケーブル端末基礎防護用)

施工単価コード

DX006600

1. 適用範囲

(1) 本資料は、ガードレールの橋梁建込、既設のガードケーブル端末基礎を防護するためガードレールを施工する場合に適用する。

2. 留意事項

(1) 塗装品は白色とし、その他の塗装が必要な場合は別途加算する。

(2) 既設のガードケーブル端末基礎を防護するためガードレールを施工する場合は「単独施工」の単価を適用する。また、ガードケーブルとガードレールを同時期に施工する場合は「同時施工」を適用すること。加算率及び補正係数については、防護柵設置(機械打込み)と同様に適用すること。

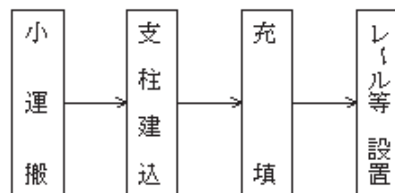
なお、施工規模加算(S1~2)の対象数量は、1工事におけるガードケーブル端末基礎防護用ガードレールのみ合計延長とする。

3. 市場単価の設定

3-1 市場単価の構成と範囲

1) ガードレール設置

工 種	市場単価		
	機	労	材
橋 梁 建 込	○	○	○



106-020 区画線工

1. 市場単価の適用（追記）

- (1) 空港基本施設工事に市場単価は適用出来ない。
- (2) 水性型ペイント式については使用しないこと。

溶剤型ペイント式 施工単価コード DX006630 溶融式区画線 施工単価コード DX006640

溶剤式区画線(ホタテ貝殻粉砕物入り) 施工単価コード DX006650

2. 適用範囲

- (1) 本資料は、溶剤型ペイント式区画線（手動）（北海道特殊規格）、溶融式区画線（自走）、溶融式区画線（手動）（ホタテ貝殻粉砕物入り）を施工する場合に適用する。

3. 市場単価の設定

3-1 市場単価の構成と範囲

「土木工事標準積算基準書（共通編）第VI編 複合及び市場単価 第2章 市場単価 ② 区画線工」を適用する。

4. 規格・摘要

規格・摘要区分は、下表のとおりである。

表1.1 規格・摘要区分

名称	規 格	単位	摘要	備 考
溶剤型ペイント式区画線	常温式 実線・ゼブラ 15cm換算	m	手動	中央分離帯
溶融式区画線	実線 白線・黄線 幅20cm スプレ式	m	自走	中央線・車線境界線
溶融式区画線	ゼブラ白線幅45cm (ホタテ貝殻粉砕物入り)	m	手動	横断歩道・停止線 ・横断線

注) 1. 溶融式（手動）の塗布厚は1.5mm、溶融式（自走）の塗布厚は1.0mmとする。

5. 加算率・補正係数

表1.2 溶融式・溶剤型ペイント式の加算率・補正係数の適用基準

区 分		記号	手 動	自 走	備 考
加 算 率	施 工 規 模	S1	(100m以上500m未満) 30%	(500m以上2000m未満) 15%	全体数量
		S2	(50m以上100m未満) 100%	(200m以上500m未満) 30%	〃
		S3	(50m未満) 150%	(200m未満) 60%	〃
補 正 係 数	時間的制約を 受ける場合	K1	1.30	1.15	対象数量
	夜 間 補 正	K2	1.20	1.10	〃
	排水性舗装に 施工する場合	K4	1.20 (ペイント式を除く)	1.20	〃
	未 供 用 区 間 の 場 合	K5	0.90	0.90	〃

- (注) 1. 施工規模加算率 (S1)、(S2)又は (S3)と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1)が重複する場合は施工規模加算率 (S1~3)のみ対象とする。
2. 施工規模は、熔融式 (自走)、熔融式 (手動)、溶剤型ペイント式 (手動) のそれぞれについて1工事の全体数量で判断する。
3. 施工規模は、同工事中に熔融式自走、手動と溶剤型ペイント式手動の区画線がある場合は、それぞれにおいて15cm換算し各合計数量で判定する。
4. 排水性舗装に施工する場合の補正係数 (K4)は、熔融式(手動・自走)及び排水性舗装用に開発された工法・材料等による施工のどちらにも適用できる。
5. 溶剤型ペイント式は、舗装の種別に関係なく使用できる。

6. 直接工事費の算出

直接工事費 = 設計単価 (注) × 設計数量

$$(注) \text{ 設計単価} = (\text{標準の市場単価}) \times \left(1 + \frac{S1 \text{ or } 2 \text{ or } 3}{100}\right) \times (K1 \times K2 \times \dots \times Kn)$$

7. 適用にあたっての留意事項

「土木工事標準積算基準書 (共通編) 第VI編 複合及び市場単価 第2章 市場単価 ② 区画線工」を適用する。

106-050 防護柵設置工

106-050-01 防護柵設置工 (ガードレール)

橋梁建込 設置・撤去

施工単価コード	DX006610~DX006620
---------	-------------------

ガードレール設置 (ガードケーブル端末基礎防護用)

施工単価コード	DX006600
---------	----------

1. 適用範囲

- (1) 本資料は、ガードレールの橋梁建込、既設のガードケーブル端末基礎を防護するためガードレールを施工する場合に適用する。

2. 留意事項

- (1) 塗装品は白色とし、その他の塗装が必要な場合は別途加算する。
- (2) 既設のガードケーブル端末基礎を防護するためガードレールを施工する場合は「単独施工」の単価を適用する。また、ガードケーブルとガードレールを同時期に施工する場合は「同時施工」を適用すること。加算率及び補正係数については、防護柵設置 (機械打込み) と同様に適用すること。
- なお、施工規模加算 (S1~2) の対象数量は、1工事におけるガードケーブル端末基礎防護用ガードレールのみ合計延長とする。

3. 市場単価の設定

3-1 市場単価の構成と範囲

1) ガードレール設置

工 種	市場単価		
	機	労	材
橋 梁 建 込	○	○	○

